

「火の用心だより」第57号 (令和元年11月)

発行：札幌市消防局予防部予防課

気をつけましょう ストーブ火災！

初雪も降り、いよいよ本格的な冬が近づいてまいりました。

冬の火災といえば、ストーブ火災。ストーブ火災を防ぐには、ストーブの上に洗濯物を干さない、ストーブの周りに燃えやすいものを置かない、誤った燃料を給油しない、などの注意ポイントがあります。

誤った燃料を給油すると、どうなる！？

誤った燃料を給油することを「誤給油」といい、誤給油によるストーブ火災は、平成21年からの10年間で7件、ストーブ火災の2.2%であり、割合として多くはありませんが、大変危険な行為ですので、絶対に間違えないようにしなくてはなりません。

冬期間は、除雪機に使用するガソリンや、ストーブに使用するための灯油を買い置きされているご家庭もあるかと思います。

灯油ストーブのタンクに、ガソリンを給油して使用すると、燃焼しているうちにガソリンが揮発し、タンク内の圧力が高まって、ガソリンがタンクから漏れて引火し、灯油ストーブが燃え上がってしまうことがあります。

ストーブが燃え上がると、周りのカーテンなどの可燃物にも燃え移る危険があります。



誤給油を防ぐために・・・

- 給油する前に、燃料を確認する
- 灯油とガソリンは、保管場所を別にする
- ガソリンは金属容器で保管する（灯油はポリタンク）
- 家族全員で気を付ける



札幌市消防科学研究所による実験映像はコチラ↓↓

<http://www.city.sapporo.jp/shobo/shokai/gakko/labo/movie/sutobu.html>

放火火災が増えています！

今年の10月以降、放火火災が増えており、11月11日までの短期間で10件発生しています（放火の疑いを含む）。昨年同日では2件でしたので、8件も増加しています。

<放火火災発生状況（疑いも含む）>

1	北区	公園内の舗装道路上でゴミが燃えていたもの
2	白石区	新築工事中の一般住宅から出火したもの
3	中央区	ホテル屋外階段の1階で段ボールなどが燃えていたもの
4	中央区	ホテル塵芥庫内のごみが燃えていたもの
5	東区	公園内の東屋のテーブルが燃えていたもの
6	中央区	公園内で池の上にあるデッキ上で枯葉が燃えていたもの
7	東区	公園内の東屋のテーブルが燃えていたもの
8	白石区	共同住宅の屋内廊下で、紙のようなものが燃えていたもの
9	東区	会館敷地内にあった工事用シートが燃えていたもの
10	北区	公園内の遊具に付いていたのぼりが燃えていたもの

発生状況を見ると、中央区3件、北区2件、東区3件、白石区2件となっています。地域ぐるみでの放火防止と、ご自宅周りの放火されやすいポイントを確認しておきましょう。



市民が主役の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しましょう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう
- ③ 消火器などの防災機器を備えましょう
- ④ 防災品を使用しましょう
- ⑤ 放火されない環境をつくりましょう
- ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう

発行：札幌市消防局予防部予防課

〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目

☎011-215-2040

SAPPORO